

第12回青森県総合教育会議会議録

- 1 期 日 令和2年10月21日（水）
- 2 開 会 午後3時20分
- 3 閉 会 午後4時12分
- 4 場 所 第三応接室
- 5 議 事 本県教育の現状と課題を踏まえた教育施策の方向性について
- 6 出席者等
 - ・出席者の氏名
三村申吾（知事）
和嶋延寿（教育長）、野澤正樹（教育委員）、中沢洋子（教育委員）、
杉澤廉晴（教育委員）、平間恵美（教育委員）、戸塚学（教育委員）
 - ・説明のために出席した者の氏名
田中道郎（教育次長）、三戸延聖（教育次長）、古川昭次（教育政策課長）

7 概 要

知事挨拶

総合教育会議では、教育を行うための諸条件の整備等教育の振興を図るため重点的に講ずべき施策について協議することとなっている。これまで、教育施策の大綱や県立高等学校教育改革に関する対応、ふるさと青森の地で活躍できる人財の育成などについて、教育委員会の皆様と協議し、共通理解を図ってきた。

本日は、今年度1回目の会議であり、「本県教育の現状と課題を踏まえた教育施策の方向性」について共通理解を図りたいと考えているので、よろしく願いたい。

議事 本県教育の現状と課題を踏まえた教育施策の方向性について

(古川教育政策課長)

本県教育の現状と課題を踏まえた教育施策の方向性について、御説明する。

資料の1ページを御覧いただきたい。

県教育委員会では、県基本計画の4つの分野のうち、「教育・人づくり分野」の教育関連施策を、現在の「青森県教育振興基本計画」及び「青森県教育施策の大綱」として位置付け、これらの計画等を踏まえ、施策の重点化を図っている。本日は、令和2年度県教育委員会の4つの「施策の柱」に基づき、現状・課題と方向性について御説明する。

2ページを御覧いただきたい。

1つ目の柱である「学ぶ意欲の向上と主体的に探究する人づくり」についてである。まず、「現状」に対する「課題」についてであるが、本県における学習に関心・意欲を持つ子どもの割合は、2014年度に比べ2019年度は高くなっているが、これを更に高めるような指導を通じて、自ら学び、考え、判断し行動する力など新学習指導要領が求める資質・能力を身に付けさせる必要がある。また、高校生のリーディング、リスニング力が低いことなどから、新学習指導要領改訂に対応した英語教育の実践と児童生徒の英語力向上等が必要である。さらに国のGIGAスクール構想が加速する中、ICTを活用し指導することができるかと回答した小・中学校教員の割合は全国平均をやや下回っているが、ICTを活用した学習活動の推進が求められているところである。このため、「取組の方向性」としては、新学習指導要領が求める主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、児童生徒の英語力の向上及び海外との相互交流の推進、並びに教員のICTを活用した指導力向上及びICT環境の整備等を考えている。

3ページを御覧いただきたい。

2つ目の柱である「青森を理解し地域で活躍する人づくり」についてである。「現状」に対する「課題」についてであるが、新規高等学校卒業者の5月時点での県内就職希望割合は高まっており、希望者が確実に県内で就業できるよう支援し、県内定着率の向上につなげる必要があると考えている。また、地域を学び理解することも県内定着につながると考えられることから、地域課題の解決に向けた人財の育成が必要とされている。また、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える「地域学校協働本部」の体制整備は着実に進んでいるが、県内各地で学校・家庭・地域の連携による、地域全体で子ども

もたちの成長を組織的、断続的に支える仕組みづくりを一層促進する必要がある。さらに、特別支援学校高等部生徒の就職希望者が増加傾向にあることから、特別支援学校児童生徒の自立に向けたキャリア教育・職業教育の充実が必要である。このため、「取組の方向性」としては、就職支援員の活動充実、全国産業教育フェア開催を通じた産業教育の充実、地域への誇りや愛着の形成による地域に対する貢献意欲向上、若者が地域活動者等と交流する仕組みづくり、地域学校協働本部の普及促進、特別支援学校児童生徒の職業スキルの形成等を考えている。

4 ページを御覧いただきたい。

3つ目の柱である「子どもを守り支える安全・安心な教育環境づくり」についてである。「現状」に対する「課題」についてであるが、スクールカウンセラーへの相談人数の増加傾向からニーズの高さがうかがえることを踏まえ、とりわけ児童生徒の心身に重大な影響を及ぼしかねない学校のいじめ問題について、防止対策を充実させる必要がある。また、小・中学校の特別支援学級の児童生徒数が年々増加し、特別支援学校による巡回相談も増加傾向にあることから、教育相談対応の充実、発達障害等に対する校内支援体制の充実等が求められている。さらに、教員の時間外勤務時間は減少傾向にあるが、教員が一層児童生徒に向き合えるよう、少人数学級編制の継続や教員の働き方改革の推進が必要である。このため、「取組の方向性」としては、いじめ防止対策推進法の理解促進、スクールカウンセラー等の効率的・効果的な配置・派遣、特別支援学校のセンター的機能の強化、感染症対策も踏まえた少人数学級編制、学校業務支援のための外部人材活用や校務支援システムの稼働等を考えている。

5 ページを御覧いただきたい。

4つ目の柱である「スポーツの振興と文化財の保存・活用」についてである。「現状」に対する「課題」についてであるが、本県は、肥満傾向児の割合が全国より高く、成人のスポーツ実施率も全国に比べ低いことから、子どもたちの肥満防止に係る取組や、幅広い世代での運動習慣の定着が必要である。また、国民スポーツ大会の本県開催に向けて、計画に基づいた強化は、育成期から充実期へと入り、競技力の一層の向上が必要である。さらに、三内丸山遺跡等の縄文遺跡群も含まれる県内の国・県・市町村の指定文化財件数は年々増加していることから、文化財の活用や保存意識の醸成、「文化財保護大綱」に基づく保存・活用の推進、三内丸山遺跡の保存・活用等が求められている。このため「取組の方向性」としては、楽しい体育に向けた授業改善、親子でできる体操の普及などによる運動機会の提供、国民スポーツ大会に向けた強化拠点・選手の指定など取組の充実、若い世代での文化財を活用した学びの機会充実、市町村と連携した文化財の保存・活用の推進、及び三内丸山遺跡のサービス充実等を考えている。

(野澤委員)

教育の根本は、いつの時代においても知・徳・体の育成であり、このことは不変であると思っており、この観点で2点お話ししたい。

まずは、資料2ページの「学ぶ意欲の向上と主体的に探究する人づくり」についてお話ししたい。

県教育庁において主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、児童生徒の英

語力の向上及び教員のICTを活用した指導力向上等大いに進めていくと、この具体的な方向性・課題は間違いない。ただ、その中で、学校現場においては、先生が児童生徒と向き合うシーンを絶対に失ってはいけない。どのような時代においても、子どもたちが持っている可能性や個々の力を引き出していくために、様々な施策に取り組んでいるということが総合的に様々な子どもの学力・徳育・体育につながっていくと思っているので、根本的なところを反すうしながら時代の変化に対応していけるよう、この具体的な施策・方向性をまとめていきたい。

次に、資料3ページ「青森を理解し地域で活躍する人づくり」についてお話ししたい。

少子化が進み学校の統廃合も進む中で、学校が抱える課題を地域の方々に理解してもらえらるような仕掛け方が大事である。学校に留まらず、本当の意味での開かれた学校づくりを進める中で、地域の方々に子どもたちの成長を支えてもらう地域学校協働活動とその本部の普及促進をしていくとともに、学校側においても、学校運営協議会の導入を進め、現状の教育課題や具体的な施策について議論できる学校のOBやPTA、スクールソーシャルワーカー等、地域の関係者等を学校運営協議会に入れることで、学校と地域が子どもたちの育成について同じ方向を向き、一緒に取組を進めていくことが重要であると考えている。

(知事)

学校現場においては、知・徳・体が基本であり、それをお互いに忘れないことが大切であるという話と、先生と児童生徒が向き合うことによって個々の力が引き出されるという話があった。確かな学力や生きる力について、先生が持っている最大限の力が児童生徒と向き合うことで伝わっていく。そのエネルギーや思いが子どもたちの学びにも反映していくと思う。私も同じ思いで頑張っていければと思っている。

子どもの数が少なくなっているが、地域とすればその子どもたちとともに歩いていく学校であり、そういった学校の在り方についても、これからは子どもたちのために地域に開かれていくべきだと思う。それぞれの学校が抱えている課題は様々あるが、地域もその課題を理解し、地域と学校が一つになることによって、子どもたちもそれぞれの地域で安心して育っていく。学校と地域が本当の意味で一体化する、コミュニティスクール化の重要性をともに認識していきたい。学校と地域が同じ方向を見て、協働化していく。子どもたちはその中でそれぞれに知・徳・体を身に付けながら育っていく。その方向性を一緒にしていきたい。

(中沢委員)

私からは資料2ページの「学ぶ意欲の向上と主体的に探究する人づくり」及び資料3ページの「青森を理解し地域で活躍する人づくり」についてお話ししたい。

近年、全国各地で、高校生が地域の資源、例えばひと、モノ、自然、歴史、産業等を活用し、地域の課題をビジネスの手法を用いて解決していく「SBP(ソーシャル・ビジネス・プロジェクト)」という取組が広まっている。

これは、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017」においても促進・支援すべき取組に位置付けられるなど、地域の人材育成に有効であると考えられている。

すでに県内でもいくつかの高校がSBPに取り組んでおり、私や杉澤委員も活動を応援している鱈ヶ沢高校では、地域の特産品のセレクトギフトを開発、販売する取組を行っている。特に鱈ヶ沢では、高校・地域・行政等が連携し、この取組を応援する体制ができあがっている。

また、先日、全国各地でSBPに取り組む高校生たちが活動の発表・交流を行う「第5回全国高校生SBP交流フェア」がオンラインで開催され、鱈ヶ沢高校の生徒たちが、静岡県の浜松学芸高校とコラボし、鱈ヶ沢の日常の風景に価値を見だし全国に発信するプロジェクトの取組についてプレゼンを行い、全国2位を獲得し、鱈ヶ沢高校の活動は全国的に高く評価されている。

では、ここで今日のために鱈ヶ沢高校の生徒が作成した動画を知事に御覧いただきたい。

(青森県発1億円プロジェクトのプレゼン動画再生) 90秒

この「1億円プロジェクト」は、全国各地の特産品セレクトギフトを企画販売するというもので、地域資源を活用する方策を全国的な視点で考えることができる画期的な取組であり、全国の高校生やたくさんの人財とつながり、青森県にしながら、情報の格差をなくし、交流を積極的に行うことが期待されている。

このようなことから、SBPの活動はICTを活用した学習活動の推進、地域課題の解決に向けた人財の育成、地域全体で子どもたちの成長を組織的・断続的に支える仕組みづくりなどの本県教育の様々な課題に対する一つの方策であると考えており、「学ぶ意欲の向上と主体的に探究する人づくり」、「青森を理解し地域で活躍する人づくり」につながるのではと考えている。

なお、このような取組を進めるためにも学校内のネット環境の整備、ICTに精通する人財の育成、リテラシーの向上なども喫緊の課題であると考えている。

最後に、このSBPを経験した生徒は、活動の中で地域の資源を見つめ直し、地域の大人と交流・連携することで地域愛が育まれている。一昨年、昨年の2年連続で鱈ヶ沢高校でこの活動を行ってきた卒業生が鱈ヶ沢町役場へ就職し、今度は大人の立場として高校生を応援しており、素敵な仕組みが構築できている。

このSBPに限らず、県内各地の高校生が様々な手段・手法で地域課題解決に資する学習に取り組むことで、地域を理解し、地域で活動をしたい、または大学等で学びを深めた後に青森に戻り生きていきたいという県内定着につながるのではないかと期待している。

(知事)

高校生が地域資源を活用する、地域のことを自分たちで考えるというのは非常に重要なことで、SBPという形で現在行われているとのことであった。若干手法と名称は違うが、県のベンチャー事業の中で、各高校にも参加させて、今年には三本木農業高校が十和田西高校と一緒に観光のビジネスのプロジェクトをやっている。統合が決まる前に提案してきたので驚いた。その前は柏木農業高校や八戸水産高校、十和田工業高校もやっていた。県内各地の高校生たちは自分の地域に興味があり、地域資源や地域技術など自分たちが学校で学んでいることを活かそうという気持ちがすごくあると感じている。こ

のSBPを通じて、全国の高校生と新しい形の地域おこしのようなことをやることで、学ぶ意欲にもつながってくるし、卒業後の地域で生きる力にもつながってくると思う。私も応援していきたいと思っているし、県内各地域を元気づけてくれたらと思う。新型コロナウイルスが終息したら、台湾の高校生なども交え、国際的にもこのSBPをやっていけるのでは。

(杉澤委員)

資料2ページの「学ぶ意欲の向上と主体的に探究する人づくり」についてお話ししたい。

新型コロナウイルス感染症の対策に伴い、国のGIGAスクール構想が加速し、児童生徒1人1台PC端末の導入が進められ、小中学校においては今年度中導入が完了する見込みであると聞いている。非常に大きなチャンスであり、教員が授業においてICTを積極的に活用し、指導力向上がなされることを大いに期待している。

ただ、ICTの活用は一つの手段であって、根本的には生徒一人一人がいかに気付きを持って学ぶ、主体的に学べるかというのが一番重要であるので、そこをしっかりと掘り起こして、最大かつ一つの手法としてのICTというところで、十分活用して子どもたちの学習意欲を高めて、積極的に学びたい児童生徒をフォローする仕組みを整えるなどし、首都圏やソーシャルエコノミックステータス（社会経済的地位）の違いにより、なかなか学習塾に通えないなどの様々な課題、地域間格差を解消するチャンスが来ていると思っている。

私も先般、大学で講演する機会があり、対面ではあるが、どれだけ理解しているのかわからないことがあった。スマホを使用して調べているが、何をやっているかわからないという中で授業を行い、疑問を感じた。一方で、私自身がWEBで授業を聞いたり、講演を聴いたりする中では、その時々で疑問点をすぐ書き込みしたり、他の参加者の疑問点はどのようなものがあるのかとか、それに関するレスポンスとか、知の体系が蓄積されてくるんだということを感じている。今まであれば質問したくても遠慮したりしていたが、知の体系が蓄積されながらフィードバックしていくといったエッセンスを取り入れるべきだと考える。

2点目は、資料4ページの「子どもを守り支える安全安心な教育環境づくり」についてということで、これまでも進めてきているが、どうしても安全という意味では防犯カメラの設置等をこれまで同様、通学路を中心に進めていくべきだと思う。

また、教員の時間外勤務時間は減少傾向にあるが、今もなお多忙で児童生徒に向き合う時間が不足していると思われる。

教育と福祉にまたがる問題ではあるが、子どもの虐待を未然に防ぐことが大切であると考えており、その中の一つの方法として家庭訪問や面談等を通じて家庭状況を把握する、玄関を上がってみて何か感じるものがあるのではないかと、そういった些細な部分までフォローするためには、なかなか先生だけでは十分ではなくて、外部人材も活用しながら生徒一人一人をフォローできるようにしていきたい。

3点目は、県立高等学校教育改革推進計画で、普通科等の重点校、職業教育を主とする専門学科の拠点校、地域校それぞれの方向性が示されているところである。

重点校においては、スーパーサイエンスハイスクールやスーパーグローバルハイスクールに指定された高校の活動など、非常に成果が出されている状況かと思う。拠点校においても、グローバルGAPだとか様々な努力が報われてきている。一方で、地域校においては、これまでも各校一生懸命地域と一体となりながら頑張ってきてはいるが、どうしても人口減というところがあり、第1期で6校が選定された中で4校がなかなか今の枠組みの中では維持できないというところもあり、地域校の在り方について検討を深めるべきではないかと考える。そのためには全国募集の枠組みも全国の実態をしっかりと把握して、詳細で青森県で活用できる視点を見いだして活用していくということと、先程のSBPでの全国的なネットワークという取組も一つの方法であると思う。生徒や地域住民の希望も尊重しながら、当事者である生徒や保護者の期待にしっかりと寄り添う補助制度や、県の様々な取組も伝えながら情報提供し、活用しながら取り組んでほしい。県の取組は非常に素晴らしいと思っているので、県民が情報共有できるように取組を進めていくべきだと思う。

(知事)

PC端末の予算がついたので、在庫の問題もあり一気に整備できるか分からないが、順次整備していくこととなった。ICTを積極的に活用する時代になったと感じている。コロナ禍で気付いたのは、勉強したい人はICTを活用し学校に来ていなくても勉強ができる仕組みがあるので、意欲があればICTを活用して独自に様々なことが学べるということ。5Gになればもっと速いスピードでクリアな映像でやり取りができるようになる。5Gは非常に重要で、多くの子どもたちがPCを使ってやり取りするとなると、やはり回線が整っていないといけな。ICT・5Gの普及をチャンスと捉え、教育委員会が積極的に取り入れて技術革新をいかに教育の場に取り入れられるかが大きなテーマである。世界ともつながることのできる時代である。

教育委員会では、他県等において正規教員を3年以上経験した者について、教員採用試験の一部を免除するなど人財の確保に尽力してもらっている。外部人材が子どもたちにうまく教育的刺激を与えることによって、子どもたちは育つし、教員にも時間的余裕が生まれるので、一人一人の児童生徒を見てあげられることにもつながる。ふるさと青森で人づくりを一緒にやりたいと思っていたので、外部人材の活用に加え、本当の意味での人財の確保に取り組んでいきたい。

県立高等学校教育改革については、重点校・拠点校・地域校のそれぞれが持っている役割があると思うが、何よりも一人一人の生徒が夢を実現できる、志を実現できる方向に教育環境を充実させていくということをお願いしたい。

(平間委員)

資料4ページの「子どもを守り支える安全・安心な教育環境づくり」と資料5ページの「スポーツの振興と文化財の保存・活用」についてお話ししたい。

まず、資料4ページの「子どもを守り支える安全・安心な教育環境づくり」についてであるが、最近では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置が増えており、迅速に子どもたちを救えることにもつながるため、大変良い取組だと思って

いる。これからは、専門性の高い方たちがさらに増えることを願っている。

また、青森県でも残念なことに命を奪われた子どもたち、自ら命を絶ってしまった子どもたちがいるが、このことは絶対に忘れてはいけないことだと思っている。私も、県の「他人を思いやり命を大切にすることを育む対話集会」に携わり、県内の学校を訪問させてもらった。本当にたくさんの地域の方々にも参加してもらい、短い時間ではあったが、素晴らしい時間を共有することができた。一人一人が違いを認め合うことができ、こういった地道な活動が真の共生社会につながっていくだろうと確信している。いじめ防止、命を大切にすることを育む取組は、学校教育現場だけでなく私たち県民一人一人が意識を啓発して、更に進めていく必要があると深く感じている。

次に資料5ページの「スポーツの振興と文化財の保存・活用」のうち、文化財について、デジタル化を進めることはお金がかかると思うが、この素晴らしいものを後世に残していくためには絶対に推進していくべきことであるので、予算の確保をお願いしたい。縄文については、若い方たちの関心が少ないということを感じている。文化施設等に行ったことがないという若い世代の親が多かったことから、施設を使って子育て支援ができないかということで、転勤族の方たち向けのツアーを組んで遺跡を回るなど地道な活動を行ったところ、大変興味を持った方が多かった。教育分野の施設になかなか福祉の施設だったりとか、産業の施設だったりとかなかなかきめ細かい取組ができないと思うので、多文化にわたってファン層を獲得することが、縄文を全国に、更には世界に発展させていくことにつながると考える。1番売りにしてほしいのは、長く平和に続いた縄文の方たちの血を青森県民が引き継いでいるということ。ここ青森の地で縄文の血を引いた私たちのもとで子育てをしてほしいということを中心にキャッチフレーズにして、青森に戻ってきてもらい、あるいは、第2の人生を青森で住んでくださる方たちをどんどん増やしていければと思う。それがこれからの青森を発展させていくことにつながると考える。今後は、多文化と様々な分野と手を組んで更に新たなファン層を獲得してほしい。

(知事)

「他人を思いやり命を大切にすることを育む対話集会」に協力いただき感謝する。約16年前に佐世保市で小6女児同級生殺害事件があり、その頃の本県における自殺者数も非常に多く、それをどうしようかということでスタートした。今は県民の自殺者数が200名まで減ったが、減ったと言ってもまだまだ多い状況に変わりはなく寂しい気持ちであり、今も活動を続けている。様々な団体が協力してくれたことを嬉しく思う。そういったこと等を踏まえながら、学校ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置しているが、まずはこの職を引き受けてくれている方々に感謝したい。様々な分野で人手が不足している中、こうして引き受けてくれる人がいる青森県をありがたく思うし、そういう体制を作った教育委員会にも感謝する。命を守る、心を守るといえるのは大変厳しい仕事ではあるが、これからも力を合わせていきたい。

縄文については、イコモスが予定どおり来県できるか心配していたが、オーストラリアから無事来てくれて4道県を回ってもらうことができた。感触とすれば、非常に良い評価をもらったというような印象。1万年もの間、平和で自然と共生してという、これが我々のバックボーンなわけである。そのことを含めて知ってもらい。ファン層をどう

増やしていくかが課題である。最近は、様々な場面で土器や土偶を駆使してキャンペーンを行っている。縄文の場合は、まず知ってもらうことから始め、興味を持ってもらえれば「1万年」と「平和」と「自然共生」というのが情報として入ってくる。それがファン層の増加にもつながると思う。今後は、IoTを活用しながらPRできるよう必要な環境を整えていきたい。

(戸塚委員)

資料4ページの「子どもを守り支える安全安心な教育環境づくり」について、課題にある特別支援学校における教育相談体制の充実や発達障害等の支援体制の充実に向けた取組は、特別支援学級の児童生徒数が増加の一途をたどる中、小・中学生や保護者、そして教員も大きな期待を寄せているところである。

この取組の課題として、校内委員会が、「特別支援学級」「通級」「通常学級」といったそれぞれ異なるニーズにマッチした支援対応ができていくかどうかということが挙げられる。さらに、特別支援学校との連携についても、各学校の管理職やコーディネーターと特別支援学校との間の情報共有や役割分担等の面で改善が必要と考える。

今後の方向性としては、本当に子どもたちのニーズに沿った支援がなされ、実効性のあるものに発展させることであると考えている。その発展には、3年前に県教育委員会と弘前大学との連携で設置した弘前大学教職大学院に、本年度特別支援教育のコースが新設された。新たな取組の構築や関連する人材の資質向上等、課題解決のための強力なエンジンになることを期待している。

次に資料5ページの「4 スポーツの振興と文化財の保存・活用」のうち、課題の1番上の3つに関して意見を述べたい。

まず、小学生の体力の向上は、特に低学年における働きかけが重要であると考えている。学校全体で低学年から中・高学年と教科の枠を越えた体系的かつ継続的な取組の仕組みを考える必要がある。肥満防止についても低学年から高学年にかけて体系的かつ継続的な取組を、食育とセットで考えていきたい。これらの課題について、チーム学校としてどのように取り組むのか、保護者や地域をどのように巻き込んでいくのか、子どもたちが「生きる術」を身に付けられる健康教育について新たな検討に入る時期であると考えている。

また、競技力向上について、選手強化は、種目特性、地域環境、経済的事情等、選手を取り巻く環境が複雑に絡み合うものである。そこを補うのは連携と協働であると考えている。種目や地域、職場や学校を超えた取組、そして、それをできるだけ手間と予算をかけずに行う仕組みの構築等を考えるのも一つである。具体的には、スポーツ科学の知見や選手強化の情報等の共有が種目や地域、職場、学校の枠を越えた部分で、日常的にできる環境の構築などが挙げられると考える。

(知事)

弘前大学教職大学院に特別支援教育のコースができたことを嬉しく思う。専門の観点から俯瞰的にみることができるといえるのは、特別支援学校の教育の在り方に役立つと思う。小・中・高等学校における特別支援教育の実践が、特別支援学校と十分な連携を図

りながら充実していくという方向に一緒に向けていければと思う。肥満については、これまでも様々取り組んできたが、全国的に見ても全学年において本県が断トツである。子どもの頃にライフスタイルを変えていかないとなかなか予防できない。肥満が40代・50代の生活習慣病につながり、死に至っていることが辛い。だからこそ、小学生の体力の向上と肥満防止は一体だと思う。学校・家庭・地域が協力して取り組む仕組みになっていかないと厳しいので、ぜひまた力を貸してほしい。

国民スポーツ大会が1年延期になり、いかに上位を目指していくかということが一つの目標としてあるわけだが、実は1人1スポーツと選手育成を結び付けて健康な青森県民をつくるのが課題だと思っている。ご指導よろしくお願ひしたい。

(和嶋教育長)

ただいま、今後の教育の施策の方向性について、各教育委員から説明させていただいた。本日の委員と知事との意見交換を踏まえて、これからも教育は人づくりという視点を大切に、「郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」を目指し、子どもたちの夢や志の実現に向けた確かな学力の向上や豊かな心の育成等を図るべく、教育環境の更なる充実のための各種施策に教育委員とともに取り組んでいきたいと考えている。

(知事)

本日は、「教育施策の方向性」について意見交換させてもらった。平間委員、戸塚委員からは就任後初めて直接意見のやり取りをできたことを嬉しく思う。

「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」に基づき、本県の最重要課題である「人口減少克服」のための各種施策を推進している。その中で「教育・人づくり」分野を、「生活創造社会の礎」として位置付け、青森県の未来を切り拓く人財の育成に取り組むこととしており、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中においても、その歩みを止めてはならないと考えている。

本日の会議を通して、本県が目指す人財育成、今後の教育施策、各教育委員の意見が同じ方向性であることを改めて確認することができた。今後とも、青森県に生まれ育った全ての子どもたちがふるさと青森に愛着と誇りを抱き、新しい時代を主体的に切り拓く人財として成長するよう、各施策を着実に進めていきたい。教育委員会とは、更に連携していきたいと考えている。

最後に一つ事務局をお願いしたい。今回の大規模なクラスターに関連して、学齢期の子どもたちが濃厚接触者という立場で検査を受けることが見込まれている状況にあるので、子どもたちの心のケアや関係教育委員会等との連携についてよろしくお願ひしたい。何かあったら教育委員の先生から教育長にアドバイスいただければと思う。子どもたちをいかに守っていくかということが共通のテーマだと思っている。